

## 京都大学防災研究所 共同研究公募要領

防災研究所は、「災害に関する学理の研究及び防災に関する総合研究」を目的に京都大学に設置され、平成8年度から全国共同利用研究機関として多くの共同研究を実施してきました。また、平成22年度から「自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究拠点」として認定され、共同研究拠点としての機能を果たすため、新たな枠組みで共同研究を開始しました。国立大学法人、公・私立大学、国公立研究機関及び独立行政法人機関の教員・研究者又はこれに準ずる方に応募いただけます。皆さまの積極的なご参加を歓迎いたします。

応募いただいた研究課題は、公正な審査を行い、防災研究所共同利用・共同研究拠点委員会にて採択を決定します。また、これらの公募による共同研究の他に、随時受け入れの施設・設備利用型共同研究もあります（末尾参照）。

なお、本公募要領は、平成25年度予算の成立を前提としたものです。

この共同研究には、次のように、9種類の共同研究があります。（別表Ⅰ）

### A. 防災研究所外の国内外の研究者を研究代表者とする共同研究

- 1) 一般共同研究
- 2) 萌芽的共同研究<sup>(注1)</sup>
- 3) 一般研究集会
- 4) 長期滞在型共同研究<sup>(注2)</sup>
- 5) 短期滞在型共同研究<sup>(注2)</sup>

（注1）大学院生（博士後期課程）および所内研究者が研究代表者となることも可

（注2）大学院生（博士後期課程）が研究代表者になることも可

### B. 自然災害研究協議会が企画提案する共同研究

- 6) 重点推進型共同研究

### C. 所内研究者が研究代表として推進する拠点の共同研究

- 7) 拠点研究
- 8) 特定研究集会

### D. 所外利用者による施設・設備利用の共同研究

- 9) 施設・設備利用型共同研究

共同研究には、別表Ⅱに掲げる当研究所の施設、装置、機器およびデータ（以下「施設等」という。）が利用できます。これらの利用を希望される場合は、当該施設等の担当教員（責任者）と事前に打ち合わせてください。また、防災研究所研究発表講演会および防災研究所年報において論文発表することができます。

施設・設備利用型共同研究を除いて、同一研究者が複数の研究の代表者として重複申請することは認めていませんので、どれか一つで申請願います。申請書はフォーマットに従って記入願います。なお、英文での記入も可とします。

なお、共同研究等を終了したときには、別に定める様式による報告書（概要）および研究成果報告書を提出しなければなりません。報告書（概要）は、当研究所の「年報」およびWebサイトに掲載します。

それぞれの研究課題への応募について

### A. 防災研究所外の国内外の研究者を研究代表者とする共同研究

#### 1) 一般共同研究

研究課題等を公募し、防災研究所内外の研究者が協力して進める共同研究です。

研究期間は、2年以内です。研究代表者は京都大学防災研究所の教員以外の者とし、課題、内容等を共同研究者と充分つめたうえ、申請書（別紙1の1～3）1部を提出して下さい。共

同研究者には、防災研究所の教員が含まれることが必要です。なお、研究経費については、研究期間が1年の研究課題については総額（旅費、会場使用料、印刷費及び消耗品費等）200万円以内、2年の研究課題については各年200万円以内、総額400万円以内で申請してください。

## 2) 萌芽的共同研究

自由な発想に基づく小人数の構成による研究の支援を目的とします。研究期間は1年間です。防災研究所の教員も代表者となることができます。また、研究代表者は大学院生（博士後期課程）も可とします（ただし、大学院生が研究代表者の場合には、指導教員を共同研究者に含めてください）。申請書（別紙1の1～4）1部を提出して下さい。所外研究者が研究代表者の場合には、共同研究者に研究所内の教員が含まれることが必要です。

なお、研究経費については、総額（旅費、会場使用料、印刷費及び消耗品費等）30万円以内で申請してください。

## 3) 一般研究集会

防災学研究の関連分野における萌芽的な研究に関するテーマ又は興味深いテーマについて、全国の研究者が、集中的に討議するものです。研究代表者は京都大学防災研究所の教員以外の者とし、申請書（別紙2の1～2）1部を提出して下さい。主催ではなく、共催の場合も公募の対象とします。

なお、開催にあたり共催の場合、防災研究所共同研究「研究集会」から研究経費の援助があったことを明記してください。

研究経費については、総額（旅費、会場使用料、印刷費及び消耗品費等）100万円以内で申請してください。

開催場所については、原則宇治キャンパス及び防災研究所附属施設で実施して下さい。開催日は、平成25年4月から平成26年2月末までに設定・実施して下さい。

## 4) 長期滞在型共同研究

国内外の研究者が防災研究所に比較的長い期間（1か月から10か月）滞在して共同研究を実施するものです。申請者は大学院生（博士後期課程）も可とします。申請書（別紙3の1～4）1部を提出して下さい。防災研究所の人材や施設などを活用した共同研究を期待します。防災研究所の担当教員と申請前に打ち合わせてください。

なお、研究経費については、総額（旅費、会場使用料、印刷費及び消耗品費等）200万円以内で申請してください。

## 5) 短期滞在型共同研究

国内外の研究者が短期（2週間程度）滞在して共同研究を実施するものです。隔地施設・大型設備や資料・データの利用などを想定しています。申請者は大学院生（博士後期課程）も可とします。申請書（別紙3の1～4）1部を提出して下さい。防災研究所の担当教員と申請前に打ち合わせてください。

なお、研究経費については、総額（旅費、会場使用料、印刷費及び消耗品費等）30万円以内で申請してください。

## B. 自然災害研究協議会が企画提案する共同研究

### 6) 重点推進型共同研究

自然災害研究協議会が企画提案する共同研究で、自然災害や防災に関する総合的な研究や協議会として重点的に推進しようとする共同研究です。研究期間は1年です。申請書（別紙4の1～3）1部を提出して下さい。

なお、研究経費については、総額（旅費、会場使用料、印刷費及び消耗品費等）250万円以内で申請してください。

## C. 所内研究者が研究代表として推進する拠点の共同研究

### 7) 拠点研究

全国共同研究拠点として、防災研究所が特に計画的に推進すべき研究プロジェクト。災害に関する学理と防災の総合的対策を目的として、新たな研究課題の提案、研究組織、研究ネットワークなどを形成し、この研究を基礎として将来的に発展させうる研究。

防災研究所内の研究者が研究代表者となり、所外の複数の研究者と研究組織をつくることを必須としています。一般推進研究と、特別推進研究とがあり、研究期間は原則1年間です。申請書（別紙5の1～4）1部を提出して下さい。予算としては、一般推進研究が総額（旅費、会場使用料、印刷費、設備備品費及び消耗品費等）500万円、特別推進研究が1000万円以内です。

#### 8) 特定研究集会

防災研究所の研究者がリーダーシップをとって実施する、プロジェクトの立案等の企画を目指した研究集会です。申請書（別紙6の1～2）1部を提出して下さい。予算としては、総額（旅費、会場使用料、印刷費及び消耗品費等）100万円以内です。

### D. 所外利用者による施設・設備利用の共同研究

#### 9) 施設・設備利用型共同研究

隔地施設・大型設備や資料・データの利用を通じて行う共同研究で、利用者が自ら旅費等を用意するものです。申請は、随時受け入れます。防災研究所の担当教員と申請前に打ち合わせてください。申請書（別紙7）1部を提出して下さい。

### 留意事項等について

#### (1) 選考及び通知

申請課題の採否は、公正な審査を行い、防災研究所共同利用・共同研究拠点委員会にて決定します。採択決定通知は申請者あて3月下旬（予定）に行います。経費の決定は6月頃の予定です。

#### (2) 所要経費

採択課題については研究経費（旅費等）を使用いただけます。ただし、審査の結果、予算の関係により、申請額のとおり使用できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、経費の執行は、所内担当者を通じて防災研究所で行います。

#### (3) 報告書（概要）

研究代表者は別に定める様式による研究成果の概要を電子媒体の添付ファイル（添付スタイルは、Microsoft Word形式に限ります）で提出してください。この報告書の内容については、本研究所刊行物「年報」および、Webサイトに掲載します。

また、共同研究に関する論文を発表する際には、「京都大学防災研究所共同研究の成果による」旨明記してください。

#### (4) 中間報告書

一般共同研究で研究期間が2年の課題については、初年度終了時に別紙1の6による中間報告書を提出してください。

#### (5) 研究成果報告書

一般共同研究、一般研究集会については、報告書（概要）のほか、研究成果報告書（CD-ROMまたは冊子体）6部を研究協力課共同利用担当あて提出してください。この研究成果報告書の表紙様式は別途定めています。

#### (6) 宿泊施設

一部隔地施設につきましては、宿泊施設が使用可能です。事前に担当教員等と打ち合わせてください。

#### (7) その他

1) 申請にあたり必要に応じて、所属機関の長の内諾を得てください。なお、申請課題の採択後速やかに研究参加承諾書を提出ください。

- 2) 施設等の利用にあたっては、事前に必ず利用される当該施設の担当教員と打合せの上、その指示にしたがってください。
- 3) 申請は、それぞれ別に定める様式によるものを使用してください。なお、今後の情報公開に対応するため、申請書は電子媒体の添付ファイルで送信ください。様式「Microsoft Word 形式のみ」は、下記6)の防災研究所ホームページからダウンロードできます。
- 4) 施設・設備利用型共同研究を希望される場合は、直接、所内担当教員（責任者）とご相談の上、所定の利用申請書を提出してください。
- 5) 本学以外の共同研究者が研究遂行上受けたいかなる損失及び事故に関しては、当該研究者の所属機関等に対応するものとし、本学は一切の責任を負いません。また、大学院生が共同研究等に参画される場合は、傷害保険「学生教育研究災害傷害保険」に加入してください。
- 6) 申請書の様式及び共同研究の採択状況は防災研究所のホームページに掲載しています。  
[http://www.dpri.kyoto-u.ac.jp/web\\_j/index\\_topics.html](http://www.dpri.kyoto-u.ac.jp/web_j/index_topics.html)
- 7) その他、公募に関する問い合わせは、研究協力課共同利用担当者へお願いします。  
〒611-0011 宇治市五ヶ庄 : 京都大学 宇治地区事務部研究協力課共同利用担当  
Tel:0774-38-3350, Fax:0774-38-3369 E-mail; kyodo2013@dpri.kyoto-u.ac.jp

#### 京都大学防災研究所 平成 25 年度共同研究の公募等スケジュール

- ・ 申請期間 平成 24 年 10 月 15 日(月)－ 平成 24 年 12 月 14 日(金)  
施設・設備利用型共同研究は随時受け入れ
  - ・ 採択決定通知 平成 25 年 3 月下旬 (予定)
  - ・ 共同研究参加者名簿提出期限 平成 25 年 5 月中旬 (予定)
  - ・ 所属機関長の承諾書提出期限 平成 25 年 5 月中旬 (予定)
  - ・ 研究経費決定通知 平成 25 年 6 月上旬 (予定)
  - ・ 経理伝票の提出期限 平成 26 年 2 月下旬 (予定)
  - ・ 報告書（概要）提出期限 平成 26 年 4 月下旬 (予定)
- なお、一般共同研究、一般研究集会については、報告書（概要）を提出後、研究成果報告書を速やかに提出してください。